

# 「令和7年度 京都府子どもの貧困対策検討会」議事録

日 時：令和8年3月12日（木） 9時30分～11時30分

場 所：京都経済センター 6階会議室6-B（ZOOM オンライン併用で開催）

出席者：＜委員＞小沢座長ほか

＜事務局＞大島健康福祉部副部長、山下教育監兼学校危機管理監ほか  
詳細は出席名簿のとおり

## ＜概 要＞

### 1 開会あいさつ（大島健康福祉部副部長）

- ・第3次計画の初年度の取組状況について報告させていただき、委員の皆様には評価をいただきたい。本日いただいた意見を踏まえて、来年度以降の取り組みに反映し、実効性のある対策を進めていきたいと考えている。

### 2 議事

#### （1）京都府子どもの貧困対策に係る実施状況及び今後の施策展開について

##### 【第3次計画の概要説明】（説明：家庭・青少年支援課）

資料1-1に沿って説明

- ・第3次計画では、こども基本法に基づき策定された「こども大綱」に基づき、前計画の4つの柱に、「ライフステージを通した子どもへの支援」を加えた5つの柱に変更し、子どもから若者まで、切れ目なく支援を継続していくこととしている。

##### 【実施状況の説明】

資料1-2に沿って説明（主に新規、拡充事業、変更点等）

##### ○知事部局（説明：家庭・青少年支援課）

- ・こどもの城づくり支援事業（番号6）
- ・こども食堂等スタートアップ支援事業（番号9）
- ・市町村支援の充実に係る取組（番号11）
- ・ヤングケアラー支援体制強化事業（番号21、31）
- ・京のスポーツ夢バンク事業（番号57）
- ・きょうと食いく先生等派遣事業（番号58）
- ・府外通学生相互支援事業（番号116）
- ・京都府母子・父子世帯実態調査（番号129）

##### ○教育委員会（説明：学校教育課）

- ・スクールカウンセラーの配置（番号14）
- ・京都式「学力向上教育サポーター」事業（まなび・生活アドバイザーの配置・派遣）（番号15）
- ・小学生個別補充学習実施事業（番号54）
- ・京都府学力・学習状況調査活用事業（番号55）
- ・中学生個別補充学習（番号59）
- ・心の健康観察の導入推進（番号64）
- ・高等学校等就学支援金（番号103）
- ・学校給食費負担軽減支援事業（番号114）

## 【意見交換】

### ○心の健康観察の導入推進（番号 64）

- ・進捗状況の評価が◎の理由について詳細を聞きたい。（小沢委員）

→令和 7 年度は、事業者や大学と連携しながらアプリのシステム構築を進めてきたところで、来年度以降他市町への展開を図る体制が作れたため、◎としている。いじめや不登校対策の 1 つのツールとして、次年度以降、さらに取組を進めていきたい。（学校教育課）

評価については、次年度に向けて拡充していくなかで成果を見ながらの判断が必要と思われる。

（山下教育監） ※進捗状況の評価については再調整

- ・本事業によって先生の業務負担軽減が行われているのか（神戸委員）

→観察結果については、校内の教職員全体で共有できるようになっているため、個人で対応するものではなくチームとして対応することを前提に構築しているところ。（学校教育課）

- ・いじめと貧困の相関関係はあるのか。（神戸委員）

→具体的な統計資料はないが、法律上、いじめは子どもが嫌な思いをすれば 1 件として、カウントするように、京都府では周知徹底を図っている。これは小さなことでも嫌なことがあれば、拾っていく体制が作れている結果と考えている。小さな段階からひとつひとつ対応していく体制で取り組んでいるところ。（学校教育課）

### ○京のスポーツ夢バンク事業（番号 57）

- ・本事業は、子どもの心身の成長において、重要な施策と考える。また、すべての団体に実施できたというのも良い。子どもとアスリートの両方にとってウィンウィンの関係であり、このような事業を実施していくべき。（佐々井委員）

- ・事業を活用したことがあるが、子どもたちへ夢を与える事業として好評だった。（藤井委員）

### ○きょうと食いく先生等派遣事業（番号 58）

- ・事業を活用したことがあるが、食いく先生として地域を巻き込んで行う体験は、学校だけでできるものではないので助かっている。（藤井委員）

### ○スクールカウンセラーの配置（番号 14）

#### ○京都式「学力向上教育サポーター」事業（まなび・生活アドバイザーの配置・派遣）（番号 15）

- ・スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーは、児童生徒本人・担任・保護者のつなぎ役として、非常に大きな役割を果たしている。教職員は福祉の専門的知識には疎い部分があるため助かっている。（藤井委員）

- ・スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの人材育成は行っているのか。（小沢委員）  
→年 3 回の研修を実施しており、情報交換や対応事例の共有を行っている。（学校教育課）

### ○その他

- ・事業の実施状況に対して、状況が好転した数値があると評価が分かりやすい。全体的な事業評価も重要だが、重点施策を決めて事業実施した結果、貧困状況が改善したかどうかヒアリングするなど実態調査を行うのも良いと思う。（村井委員）

→来年度以降重点事業の抜粋を行い、評価していくのも良いと考える。（大島副部長）

- ・学費負担の軽減が令和 8 年度から拡充されるが、京都市内のバス運賃が二重運賃になるという議論もある。全体的な負担として、変わらないのであれば、意味がない。京都府としてなにか要望等はしているのか。（村井委員）

→現時点では、未確定なところであるので、京都府の方向性も決まっていない。京都市において、通勤通学の定期券利用者への対応も検討中とのことなので、今後の動きを注視していきたい。（学校教育課）

- ・様々な子どもの意見を聞く事業を実施しているが、子どもの言葉をしっかり聞いて、必要な支援に

繋いでいくことが重要であると感じている。（浦田委員）

- ・予算がどの程度あるか、人員がどの程度配置されたかというのは、インプットの評価であり、検討会においては、どういう成果が得られたかアウトプットの評価を議論すべき。（五石委員）
- ・今後はマクロデータだけでなく、重点分野を決めて細かい成果やどのような変化が表れたかを検証いただくようなことも検討いただきたい。（五石委員）
- ・貧困世帯にインタビューした際に、たくさんの支援があるが、どの事業を利用すればよいか分かりづらいつらいつらといった話を聞いた。今後は情報のアクセシビリティを向上させることが重要だと考える。（柏木委員）
- ・困難を抱える子どもにとっては、日々の生活の中でどれだけ自分ができると思えるか、あったかい思いをしたのかなど、日々のウェルビーイングを高めていく取り組みも大切であると考え。（柏木委員）

## （2）令和7年度子どもの貧困対策に係る実態調査結果について

### 【実態調査結果について】（説明：学校教育課）

資料2に沿って説明

### 【調査分析結果】（説明：五石委員）

- ・貧困世帯の子どもにおいてテストの成績が良くない理由は、勉強時間が少ないことが根本的な理由ではなく、生活環境に課題があるため勉強することが困難な場合があるので、状況の把握をして、対応は変えていかないといけない。そうしなければ、貧困世帯の学習面の改善は図れない。
- ・貧困世帯の子どもの方がテストの点数が平均的に良くないが、経済状況によって学校の成績が全て決定してしまうかというデータ的に見ればそうとは言えない。つまり、世帯の経済状況が変わらなくても子どもの成績は変化する。
- ・ひとり親家庭のため成績が悪いことや、学習状況が悪いことはないため、誤解を招かないようにするべき。
- ・まなび・生活アドバイザーの配置については、さらに充実させるべきである。現在は、月1回程度の巡回となっているが、週1回全学校を回れるような体制が良いと考える。

### 【意見交換】

○調査結果について

- ・要保護家庭と準要保護家庭をまとめて「修学援助世帯」として分析しているが、なぜ分析方法を変更したのか。（小沢座長）
- ・要保護家庭はより厳しい状況にあるため、準要保護家庭とは分けて分析を行ってほしい。（五石委員）
- 要保護家庭が少なく、1人の回答による影響が大きくなってしまったため、今年度は要保護家庭と準要保護家庭を合わせて分析した。来年度以降の分析方法は再度検討したい。（学校教育課）
- ・調査結果を子どもの理解のために使用することは重要だと思う。また、調査結果を京都府の貧困対策に係る事業に反映させて打ち出していくことは大切であると考え。（柏木委員）

## 3 閉会あいさつ（山下教育監兼学校危機管理監）

- ・計画の基本理念に基づき、子どもから若者まで切れ目のない支援ができるよう取組を進める。

- ・経済的に困難な状況にある子を含め、全ての子どもにしっかりと学力を付け、希望進路を実現し、社会的自立につなげていくことが教育の使命と考えている。部局間で連携しながら、子どもの貧困対策に引き続き取り組むこととし、来年度以降も、専門的な見地からお力添えいただきたい。